市報
くまがや
Kumagaya City public relations magazine
11
VOL.62 2010

特集 P2 「平成21年度決算」の概要をお知らせします
・健全化判断比率等の公表
P5 平成21年度国民健康保険特別会計決算 ほか
P6 電動バスに乗ってみよう
・11月はエコドライブ月間です ほか
P8 市政ワイド
平成23年度版「熊谷市くらしのカレンダー」掲載作品を公募します ほか
P10 市政情報
P15 くらしの情報
催し・講習・募集・試験・スポーツ
P20 くらしの相談
P21 いきいき元気みんなの健康
P24 文化施設情報
P28 11月は「子ども・若者育成支援強調月間・児童虐待防止推進月間」です
P30 フォトニュース・市報クイズ
おたよりパレット
P32 情熱世代 夢追い人・
よみがえる彩色「歓喜院聖天堂」 NEW

グリーンツーリズムで栗拾い

９月19日と25日に、熊谷の魅力をＰＲするためのイベント「グリーンツーリズム イン 江南」が行われました。江南地区の栗農家の畑をお借りした栗拾いでは、たわわに実った栗で、袋がみるみるうちにいっぱいになり、参加者の笑顔があふれました。ほかにも、塩古墳群見学など、江南地区の豊かな自然や名所を巡りました。

熊谷市役所 TEL 048-524-1111
大里庁舎・大里行政センター TEL 0493-39-0311
妻沼庁舎・妻沼行政センター TEL 048-588-1321
江南庁舎・江南行政センター TEL 048-536-1521

熊谷市ホームページ
熊谷市役所 検索

特集 「平成21年度決算」の概要をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金や国・県の補助金などが、どのように使われたのか。特例市として初めての決算となる、平成21年度決算の概要をお知らせします。

◆財政課 ☎内線241

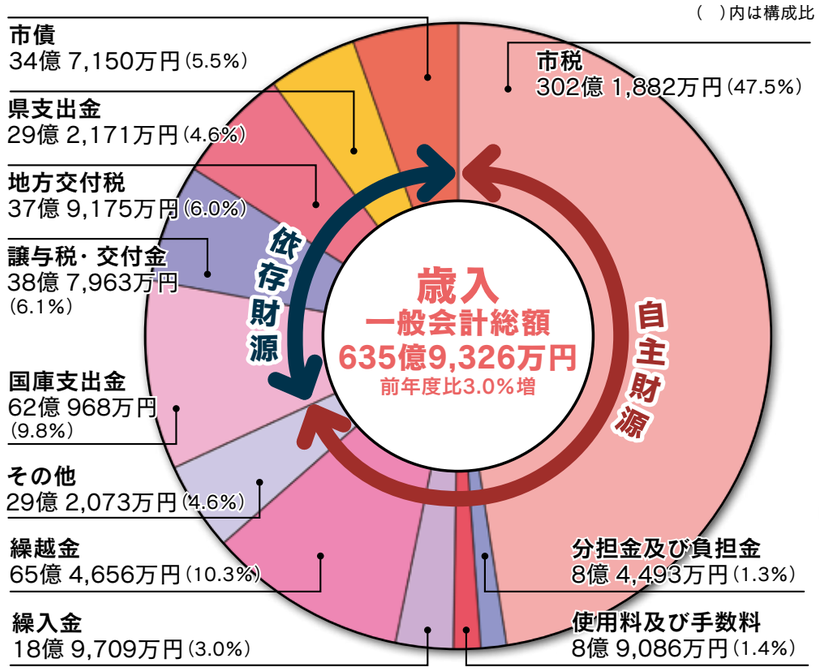

区分	平成21年度	前年度増減額
市税	302億1,882万円	△29億7,197万円
分担金及び負担金	8億4,493万円	1,984万円
使用料及び手数料	8億9,086万円	△3,685万円
繰入金	18億9,709万円	15億8,758万円
繰越金	65億4,656万円	32億7,942万円
その他	29億2,073万円	4,613万円
国庫支出金	62億968万円	△12億1,656万円
譲与税・交付金	38億7,963万円	△1億6,689万円
地方交付税	37億9,175万円	3億5,068万円
県支出金	29億2,171万円	1億115万円
市債	34億7,150万円	8億3,370万円
合計	635億9,326万円	18億2,623万円

ポイント

- 市税の減少は景気低迷の影響です。
- 繰入金の増加は、財政調整基金などの取り崩し分です。
- 繰越金の増加は、主に定額給付金(28.7億円)の繰越分です。
- 市債の増加は、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債(9.5億円)が増加したものです。

Q 歳入の状況はどうですか。

A 景気低迷の影響から、市税が前年度比29億7千万円の大幅な減少となりました。これを補うため、国からの地方交付税が増額され、また、繰入金として、財政調整基金等を取り崩して、必要な財源を確保しました。

Q わたしたちの納めた市税は一人いくらですか。

A お預かりした市税の額を「一人当たり」で計算すると、平成21年度は14万7,204円です。

なお、前年度は、16万1,194円でした。

区分	一人あたり市税額
市民税	69,036円
固定資産税	61,711円
軽自動車税	1,490円
市たばこ税	6,486円
都市計画税	8,481円
合計	147,204円

Q 税金は、きちんと納められていますか。

A 過去の分の納税率は改善しているものの、現年度分は横ばいの状態です。税は、社会の「会費」です。納税率の向上に努めます。

年度	市税の納税率		
		年度課税分	過去の課税分
18	90.0%	97.8%	16.8%
19	91.3%	97.6%	16.5%
20	91.3%	97.5%	18.8%
21	90.9%	97.5%	20.8%

Q 市の貯金はどのくらいありますか。

A 予期しない収入の減少や不測の支出に備えるため、「市の貯金」として、財政調整基金があります。平成21年度には、歳入不足を補うため、11.6億円を取り崩し、年度末で、60億円を保有しています。

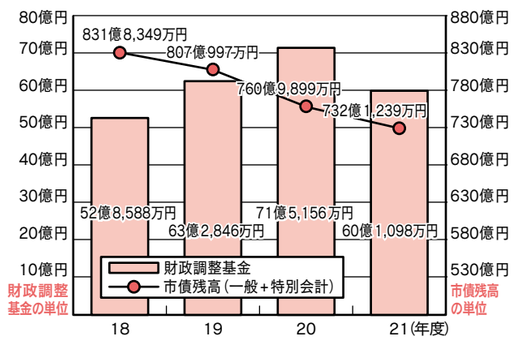

Q 市の借金はどのような状況ですか。

A 平成18年度の合併以降、市債(市の借金)を99億7千万円減らしました。残高は、平成21年度末で、732億1,239万円。将来を見据え、残高の削減に努めます。

なお、市債は、長期間使う道路や公園、学校などを作るために借り入れたもので、負担を世代間で公平にする役割もあります。

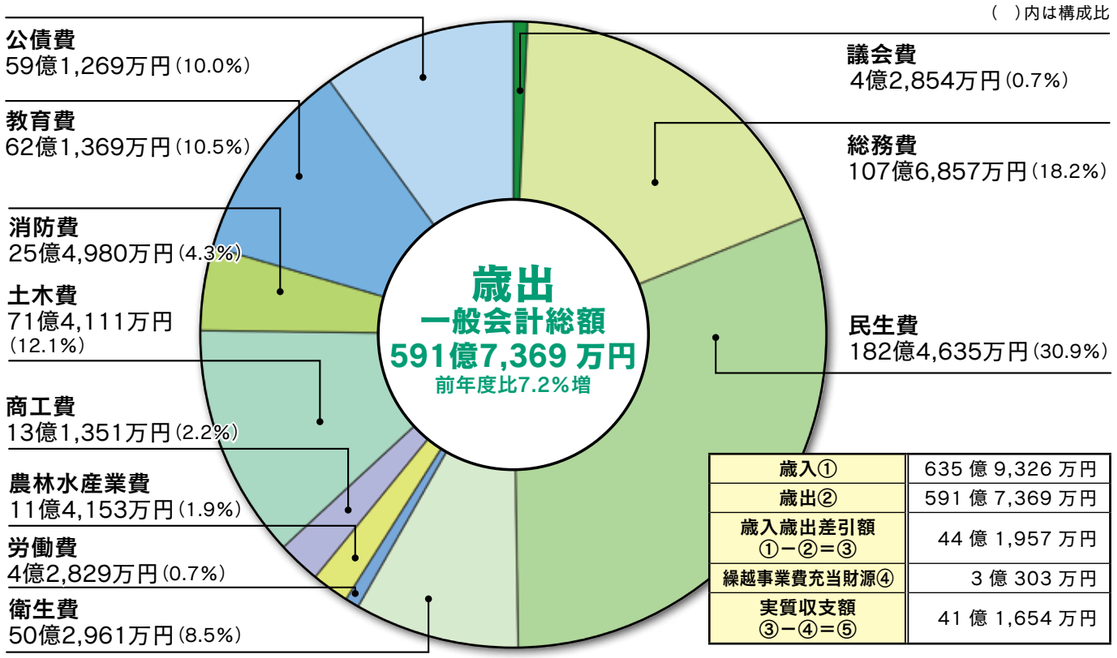

歳入①	635億9,326万円
歳出②	591億7,369万円
歳入歳出差引額 ①−②=③	44億1,957万円
繰越事業費充当財源④	3億303万円
実質収支額 ③−④=⑤	41億1,654万円

区分	平成21年度	前年度増減額
議会費	4億2,854万円	△2,630万円
総務費	107億6,857万円	31億6,546万円
民生費	182億4,635万円	14億4,681万円
衛生費	50億2,961万円	△490万円
労働費	4億2,829万円	△1,475万円
農林水産業費	11億4,153万円	△1,257万円
商工費	13億1,351万円	6,914万円
土木費	71億4,111万円	△1億2,906万円
消防費	25億4,980万円	2,072万円
教育費	62億1,369万円	3億9,143万円
公債費	59億1,269万円	△9億5,275万円
合計	591億7,369万円	39億5,323万円

ポイント

- 総務費の増加は、主に定額給付金の給付(31億円)によるものです。
- 民生費の増加は、主に生活保護事業、障害者自立支援給付事業などによるものです。
- 商工費の増加は、商品券発行補助事業や中小企業融資あっせん事業などによるものです。
- 教育費の増加は、別府中、石原小、中条小の屋内運動場建設事業のほか、中学校校庭整備事業などによるものです。

Q 歳出の状況はどうですか。

A 平成21年度に591億7,369万円を支出しました。目指す将来都市像「川と環境共生都市 熊谷」の実現に向け、市民に密着した諸施策を堅実に行いました。

Q 市民一人あたりに使われたお金はいくらですか。

A 支出した金額を「一人当たり」で計算すると、平成21年度は28万8,250円です。前年度は26万8,183円でした。

項目	一人あたり歳出額
議会費	2,088円
総務費	52,456円
民生費	88,883円
衛生費	24,501円
労働費	2,086円
農林水産業費	5,561円
商工費	6,398円
土木費	34,786円
消防費	12,421円
教育費	30,268円
公債費	28,802円
合計	288,250円

Q どんな支出が増えていますか。

A 歳出を性質別に見てみると、景気の低迷や高齢化の影響もあり、生活保護・障害者支援・医療費助成などの「扶助費」の伸びが顕著です。

一方、公債費(借金の返済金)は減少しています。人件費についても全体では減少傾向ですが、平成21年度は「団塊の世代」の退職者が多く、わずかながら上昇しました。

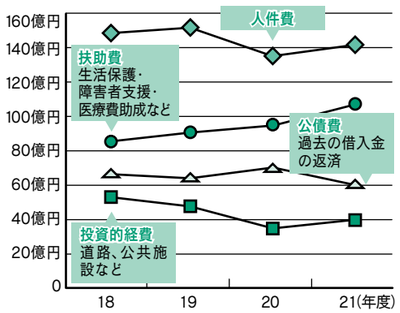

Q 財政が硬直化していると聞きますが……

A 人件費や扶助費、公債費など、必ず支払わなければならない経費が増えると、他に回す財源が減り、「財政が硬直化」します。本市の場合、歳出面では、人件費や公債費を減らしてはいるものの、扶助費等が増加し、歳入面では、市民税などの財源が減ったため、指標となる「経常収支比率」は、平成21年度で、90.7%と悪化しました(県内市の平均90.5%)。

	21年度	20年度	19年度	18年度
経常収支比率	90.7%	87.0%	85.2%	83.9%
人件費比率	23.5%	24.8%	25.5%	25.9%
公債費比率	10.2%	11.1%	11.9%	13.1%

Q 特別会計とは、どんな会計ですか?

A 特別会計は、法令で設置が義務づけられているもののほか、独立採算を基本とする事業で、他と区別して経理するものです。本市には、8つの特別会計があります。

歳入総額 A		歳出総額 B	差引額 C=A−B
国民健康保険	188億4,922万円	187億9,922万円	5,000万円
下水道	56億9,416万円	56億6,116万円	3,300万円
公共用地先行取得	5,564万円	5,564万円	0円
駐車場事業	2億6,428万円	2億6,428万円	0円
老人保健	6,235万円	6,235万円	0円
土地区画整理事業	15億5,303万円	13億393万円	2億4,910万円
農業集落排水事業	5億851万円	5億851万円	0円
後期高齢者医療	16億5,617万円	16億1,792万円	3,825万円
特別会計の計	286億4,336万円	282億7,301万円	3億7,035万円

▲平成21年度 会計別決算額一覧表

平成21年度決算

くま博士が教える 健全化判断比率等の公表

～健全な財政運営を行っています～

◆財政課 TEL 内線240

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、財政健全化法)に基づき、平成21年度決算に係る健全化判断比率を算定しました。

今回は、久々の登場、熊谷市の財政のことなら何でも知っている「くま博士」に詳しく説明してもらいましょう。

博士　みんなわしのことを覚えているかの？最近めっきり出番が減ってしまったが、いつでも登場できるよう準備しとったぞ。特に財政については、わしの最も得意とするところじゃ。張り切っていくぞ。

財政健全化法ってどんな法律？

財政健全化法は、地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、平成19年に制定された法律です。健全化判断比率という4つの指標と、公営企業会計を対象とした資金不足比率を毎年算定し、議会や市民の皆さんに公表するよう義務付けられています。

熊谷市の健全化判断比率は？

博士　本市の健全化判断比率については、下表を見てほしい。健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準(表中のⒶ)以上の場合には財政健全化計画を策定し、財政の健全化を推進しなければならない。しかし、**本市においては、いずれの比率も基準を大幅に下回っておる。つまり、健全な財政運営が行われていると言えるのじゃ。**

健全化判断比率の概要

●実質赤字比率(表中のア)

博士　本市には、一般会計のほか、8つの特別会計と水道事業会計がある。このうち、普通会計における赤字の程度を比率にしたものじゃ。**算定の結果、黒字であるので「－」の表記となっておる。**

●連結実質赤字比率(表中のイ)

博士　市全体としての赤字の程度を比率にしたものじゃ。**算定の結果、こちらも黒字であるので「－」の表記となる。**

●実質公債費比率(表中のウ)

博士　一年間の収入のうち、借金の返済である公債費等の財政負担がどの程度あったのかを示す比率じゃ。対象には、熊谷市が構成団体となっている一部事務組合や広域連合も含まれておる。

この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表わすのじゃ。算定の結果は8．7％で、平成19年度決算の9．6％、20年度決算の9．1％と比較しても**数値が改善しているのがわかる。**

●将来負担比率(表中のエ)

博士　これは、本市が将来負担する可能性のある額が、市の財政規模に対してどの程度あるのかを示す、ストック指標じゃ。この数値が大きくなればなるほど、将来の財政を圧迫する可能性が高いというわけじゃ。算定の結果は、51．9％でやはり**過去2年の決算よりも数値が改善しておる。**この、要因としては、継続して市債の残高を減らしていることが大きいのじゃ。

熊谷市の健全化判断比率

(単位：％)

	ア 実質赤字比率	イ 連結実質赤字比率	ウ 実質公債費比率	エ 将来負担比率
熊谷市の比率	-	-	8.7	51.9
早期Ⓐ健全化基準	11.47	16.47	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

資金不足比率って？

博士　最後に資金不足比率についても触れておこう。資金不足比率とは、公営企業会計がそれぞれ対象となるのじゃが、**本市においてはいずれの会計も黒字決算、もしくは収支が均衡している**ため、資金不足にはなっていないのじゃ。よって、こちらも比率なしじゃ。

まとめ

博士　本市の健全化判断比率等について説明してきたわけだが、いずれの比率も基準を超えていなければ良いというものではない。**引き続き、無駄を省き、適正な予算執行を心がけながら、健全な財政運営を進めていってほしい**ものじゃ。

健全化判断比率の算定対象

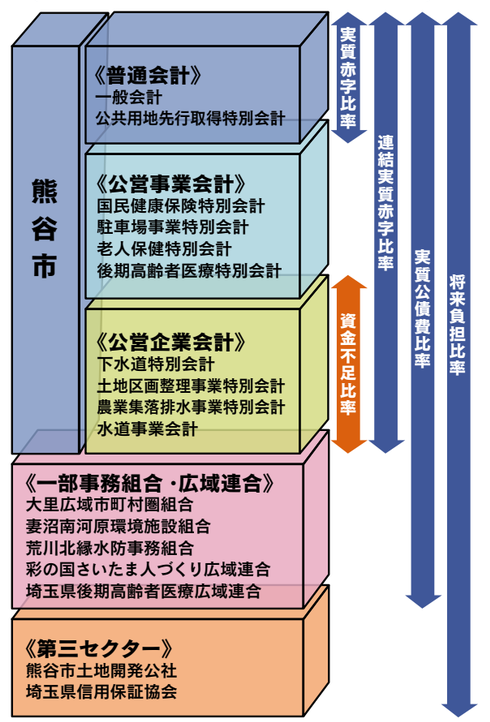

平成21年度国民健康保険特別会計決算

平成21年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。

歳入総額　188億4,921万円　　歳出総額　187億9,921万円
歳入・歳出差引残額　5,000万円

◆保険年金課 TEL 内線276

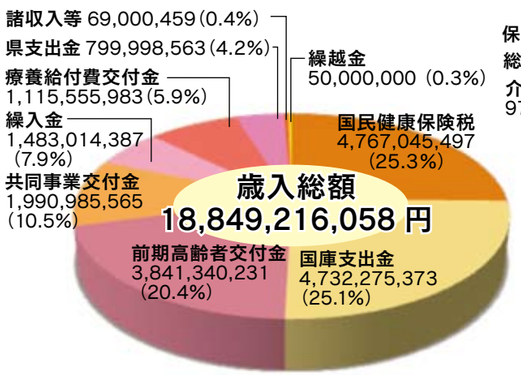

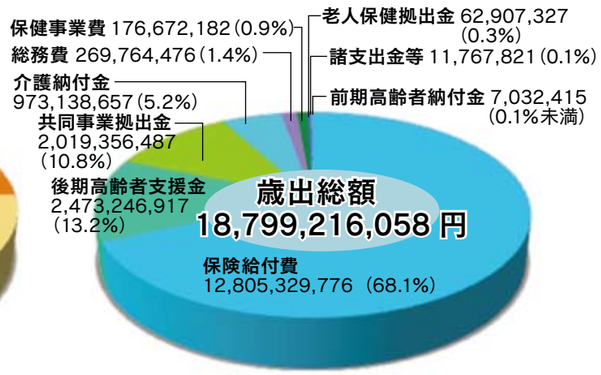

歳入 項目	平成21年度決算額(円)	構成比(%)	対前年度増減率(%)
国民健康保険税	4,767,045,497	25.3	1.0
国庫支出金	4,732,275,373	25.1	3.2
療養給付費交付金	1,115,555,983	5.9	▲34.4
前期高齢者交付金	3,841,340,231	20.4	18.8
県支出金	799,998,563	4.2	2.8
共同事業交付金	1,990,985,565	10.5	1.9
繰入金	1,483,014,387	7.9	3.9
繰越金	50,000,000	0.3	0.0
諸収入等	69,000,459	0.4	70.7
歳入合計	18,849,216,058	100.0	1.9

歳出 項目	平成21年度決算額(円)	構成比(%)	対前年度増減率(%)
総務費	269,764,476	1.4	2.1
保険給付費	12,805,329,776	68.1	1.7
後期高齢者支援金	2,473,246,917	13.2	13.1
前期高齢者納付金	7,032,415	0.0	238.9
老人保健拠出金	62,907,327	0.3	▲85.8
介護納付金	973,138,657	5.2	3.5
共同事業拠出金	2,019,356,487	10.8	11.4
保健事業費	176,672,182	0.9	▲2.6
諸支出金等	11,767,821	0.1	▲34.0
歳出合計	18,799,216,058	100.0	1.9

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ

交通事故にあったら届出を

交通事故など加害者(第三者)から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担することになっています。

しかし実際には、治療費が多額になることも考えられ、また加害者との示談が長引くこともありますので、いったん国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。このように、**交通事故など加害者から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。**

国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けた場合、国民健康保険・後期高齢者医療制度が一時立替払いをした額についてはあとから加害者に請求することになります。

なお、加害者が自動車任意保険に加入している場合には自動車保険会社に請求することになります。

届出に必要なもの

①第三者行為による被害届等
②ご加入の保険の被保険者証(国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証)
③印鑑
④交通事故証明書(そろわないときは後日でも可)

国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けられない場合

①飲酒運転、無免許運転による事故など自己の故意の犯罪行為による負傷の場合
②加害者から治療費を受け取っている場合
③労災保険の対象となる場合

示談の前にご連絡を

加害者と示談を結ぶ前に、必ずご連絡ください。先に示談を結んでしまいますと、示談の内容によっては、国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

また、後遺症などの治療も対象になりますので、示談を結ぶときは、ご注意ください。

◆保険年金課 TEL 内線279
◆大里・江南行政センター市民福祉課、妻沼行政センター市民環境課

ヒトと環境に優しい生活

市街地で電動バスの試験運行を実施します。

電動バスに乗ってみよう

運賃 無料

市は、(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構、早稲田大学と連携し、国土交通省と環境省の支援を受けて、電気のみを動力源とするヒトと環境に優しい電動バス(WEB-3)の試験運行を実施します。

◆企画課TEL内線215

◆(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構TEL0495-24-7455

この電動バスの特徴は、電源コードなどで接続しなくても充電することができる「非接触急速充電装置」を搭載していることで、運転席からボタンを押すだけで短時間・安全・手間いらずに充電することができる仕組みとなっています。

期間中、どなたでも無料で利用できますので、ぜひこの機会に電動バスに試乗してみてください。

また、バス内でアンケート用紙を配布していますのでご協力をお願いします。

運行期間 11月8日(月)～12月6日(月)

運行時間 9時30分～19時ごろ

運行ルートと停留所(下図)

時計回りルート 運行便数：6便

反時計回りルート 運行便数：5便

運賃 無料

実際に国道17号で電動バスを見ることができます。(乗車はできません。)

とき 11月7日(日) 9時55分～10時

ところ 国道17号(八木橋前)

運行ルート

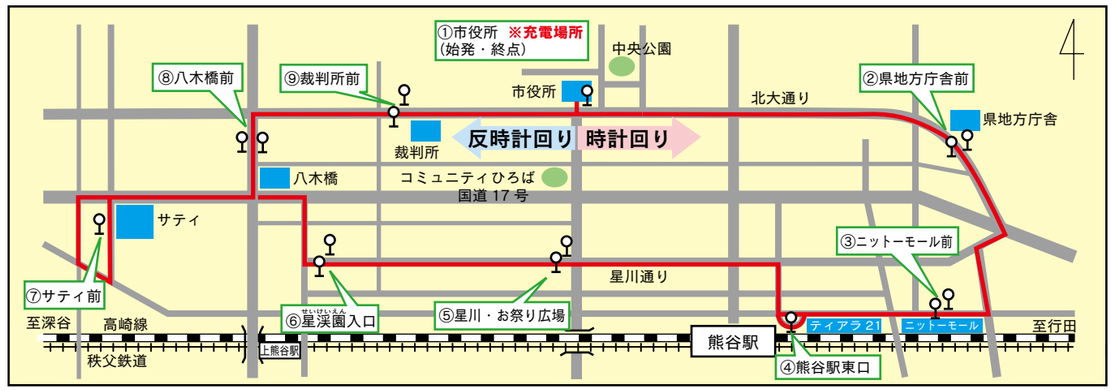

運行表

反時計回りルート

停留所	2便	4便	6便	8便	10便
① 市役所	10:15	11:45	14:45	16:15	17:45
⑨ 裁判所前	10:16	11:46	14:46	16:16	17:46
⑧ 八木橋前	10:18	11:48	14:48	16:18	17:48
⑦ サティ前	10:22	11:52	14:52	16:22	17:52
⑥ 星渓園入口	10:26	11:56	14:56	16:26	17:56
⑤ 星川・お祭り広場	10:27	11:57	14:57	16:27	17:57
④ 熊谷駅東口	10:30	12:00	15:00	16:30	18:00
③ ニットーモール前	10:31	12:01	15:01	16:31	18:01
② 県地方庁舎前	10:33	12:03	15:03	16:33	18:03
① 市役所(終点)	10:40	12:10	15:10	16:40	18:10

時計回りルート

停留所	1便	3便	5便	7便	9便	11便
① 市役所	9:30	11:00	14:00	15:30	17:00	18:30
② 県地方庁舎前	9:32	11:02	14:02	15:32	17:02	18:32
③ ニットーモール前	9:35	11:05	14:05	15:35	17:05	18:35
④ 熊谷駅東口	9:36	11:06	14:06	15:36	17:06	18:36
⑤ 星川・お祭り広場	9:39	11:09	14:09	15:39	17:09	18:39
⑥ 星渓園入口	9:40	11:10	14:10	15:40	17:10	18:40
⑦ サティ前	9:45	11:15	14:15	15:45	17:15	18:45
⑧ 八木橋前	9:48	11:18	14:18	15:48	17:18	18:48
⑨ 裁判所前	9:49	11:19	14:19	15:49	17:19	18:49
① 市役所(終点)	9:55	11:25	14:25	15:55	17:25	18:55

※時刻は、予告なく変更する場合がございます。
※道路事情等により、予定通りに運行できない場合がございます。

11月はエコドライブ月間です

地球とお財布にやさしいエコドライブをはじめましょう！
一人ひとりのドライバーの心がけで地球環境を守りましょう。

◆熊谷市地球温暖化防止活動推進センターTEL048-536-0557

◆環境政策課(江南庁舎)TEL048-536-1521

エコドライブ10のすすめ

1 ふんわりアクセル「eスタート」
やさしい発進を心がけましょう。

普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11％程度燃費が改善します。最初の5秒間で時速20キロが目安です。

2 加減速の少ない運転
車間距離は余裕を持って交通状況に応じた安全な低速走行に努めましょう。

車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2％程度、郊外で6％程度燃費が悪化します。

3 早めのアクセルオフ
エンジンブレーキを積極的に使いましょう。

エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止される(燃料カット)ので、2％程度燃費が改善されます。

4 エアコンの使用を控えめに
車内を冷やし過ぎないようにしましょう。

気象条件に応じて、こまめに温度・機器の調整を行いましょう。外気温25℃のときにエアコンを使用すると、12％程度燃費が下がります。

5 アイドリングストップ
無用なアイドリングを止めましょう。

10分間のアイドリング(ニュートラルレンジ、エアコンオフの場合)で、130CC程度の燃料を消費します。

6 暖機運転は適切に
エンジンをかけたらすぐ出発しましょう。

現在販売されているガソリン乗用車は暖機不用です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら温める「ウォームアップ走行」で十分です。暖機により走行時の燃費は改善しますが、5分間の暖機で約160CCの燃料を消費しますので、全体の燃料消費量は増加します。

7 道路交通情報の活用
出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう。

1時間のドライブで、道に迷って10分間余計に走行すると約14％の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して、あらかじめ行き先や走行ルートの計画・準備をしましょう。また、渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。

8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう。

タイヤの空気圧が適正値より50kPa(0.5kg／㎠)不足した場合、市街地で約2％、郊外で約4％、燃費が悪化します。

9 不要な荷物を積まずに走行
車の燃費は荷物の重さに敏感です。

100kgの不要な荷物を載せて走ると約3％燃費が悪化します。運ぶ必要のない荷物は車から降ろしましょう。

10 駐車場所に注意
渋滞などを招くことから、違法駐車はやめましょう。

交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらし余分な排出ガスを出させる原因となります。平均時速が40kmから20kmに落ちると、約31％の燃費悪化に相当すると言われています。

情報提供 エコドライブ普及連絡会(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)

市税の電子申告 eLTAX(エルタックス)が始まります

エルタックスとは

市役所の窓口へお越しいただくことなく、自宅やオフィスからインターネットを利用して地方税に係る申請や申告などの手続きを行うことができる「地方税電子申告システム」です。

利用できる手続き

【個人住民税関係】
給与支払報告書および総括表、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書などの特別徴収関連書類

【法人市民税関係】
法人市民税申告書、法人設立等異動届出書

【固定資産税関係】
償却資産申告書

受付開始日 12月20日(月)から

※エルタックスを利用するには事前に登録などが必要です。登録方法などの詳しい内容については、エルタックスホームページ(http://www.eltax.jp/)をご覧ください。

個人住民税関係 ◆市民税課TEL内線553
法人市民税関係 ◆市民税課TEL内線246
固定資産税関係 ◆資産税課TEL内線253

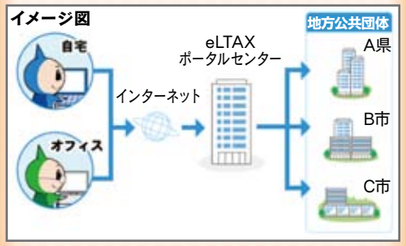

個人事業者の青色申告決算等説明会

個人で事業を行っている方で、平成22年分の確定申告におきまして、青色申告を行う方を対象に、次のとおり説明会を開催しますので、指定された日時・会場にお越しください。

農業所得者
とき 12月2日(木)14時～16時
ところ 妻沼行政センター3階302会議室

事業所得者・不動産所得者
とき 12月7日(火)・8日(水)
両日とも10時～12時・14時～16時
ところ 勤労会館 大ホール
◆熊谷税務署個人課税第一部門
TEL048-521-2905(音声自動案内)

平成22年分給与所得者の年末調整等説明会

給与を支払う方(源泉徴収義務者)を対象に、年末調整説明会を開催します。

とき 11月17日(水)
第1回 10時～11時30分
第2回 14時～15時30分
ところ 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール
◆熊谷税務署 法人課税第一部門
TEL048-521-2905(音声自動案内)

自慢の作品をご応募ください！
平成 23 年度版「熊谷市くらしのカレンダー」掲載作品を公募します

市では平成23年3月に、家庭ごみの出し方や市の年間行事、予防接種に関するお知らせ等を掲載した平成23年度版「熊谷市くらしのカレンダー」を発行します。

カレンダーに掲載する作品を募集しますので、ぜひ、自慢の作品をお寄せください。

応募資格

どなたでも応募できます。

対象作品

写真および絵画等（油彩・水彩・切絵・ちぎり絵等）

※自作作品で、熊谷を題材としたもの、または熊谷市にゆかりのもの。（未発表のものに限ります）

作品規格

	電子データで応募する場合	郵送または持参で応募する場合
写真	2048 × 1536 ピクセル程度（300 万画素相当）のサイズ	キャビネ版または2L 版
絵画等	各自で撮影またはスキャニングし、2048 × 1536 ピクセル程度（300 万画素相当）のサイズ	各自で撮影またはスキャニングし、キャビネ版または２Ｌ版

※写真に人物が撮影されている場合には、事前に写っている方の了承を得てください。

※絵画等で採用された場合は、改めて広報広聴課が撮影する場合があります。

応募方法

左記の必要事項を必ず記載して応募してください。

①題名
②掲載を希望する月
③題材の場所、熊谷市とのゆかり等
④住所
⑤氏名
⑥年齢
⑦性別
⑧電話番号

電子データで応募する場合

メール本文に必要事項を記載して、作品データを電子メールに添付して下記アドレスまで送付してください。（複数の作品を送付する方は、作品ごとに①～③がわかるようしてください。）

郵送または持参で応募する場合

作品の裏面に必要事項をすべて記入し、広報広聴課（市役所3階）まで直接持参するか郵送してください。

なお、応募作品は原則として返却しません。

応募期限

12月3日(金)必着

審査

市で行います。表紙に掲載する作品も、応募作品の中から選定します。

※採用作品については、題名、題材の場所等のほか、作者名を掲載します。謝礼はありません。

◆広報広聴課 TEL 内線２１２
〒360-8601 宮町2-47-1
Eメール：kohokocho@city.kumagaya.lg.jp

▲平成 22 年度版熊谷市くらしのカレンダー

今こそ発進！『地域の力』で輝く未来へ
あなたと市長のハートフル・ミーティング

ハートフル・ミーティングは、市長が市内各所に伺い、市民皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

	第 14 回	第 15 回	第 16 回
対象	主に熊谷西小学校区	主に熊谷東小学校区	主に佐谷田小学校区
とき	11/21(日) 9：30 ～ 11：30	11/21(日) 14：00 ～ 16：00	11/28(日) 14：00 ～ 16：00
ところ	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	熊谷会館　展示室	佐谷田公民館
テーマ (1)	市民の元気と健康（福祉）	地域の活性化策について	子育て支援と教育環境の整備
テーマ (2)	子育て支援・教育環境の整備	熊谷市の学校教育の諸問題について	安心と安全な地域づくり

募集対象および人員 主に、その小学校区に在住・在学・在勤の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者で各回 40 人程度

申込み 電話、またはＦＡＸ、Ｅメールに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、開催日の一週間前までに右記に申込みください。熊谷会館での開催時には、2 歳以上の幼児を保育士がお預かりします。お子さんがいて、お住まいの地区に参加いただけない方もご応募ください。託児、手話通訳を必要とされる方は、申込みの際にお申し出ください。

◆政策調査課 TEL 内線 368 FAX 048-525-9222
Eメール　seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp

熊谷市役所 TEL 048-524-1111
大里庁舎 大里行政センター TEL 0493-39-0311
妻沼庁舎 妻沼行政センター TEL 048-588-1321
江南庁舎 江南行政センター TEL 048-536-1521

あっぱれ！熊谷流「あっぱれ・なるほど・熱中症予防事業」
「かぜ予防情報」メールの配信がはじまりました！

11月1日から「かぜ予防情報メール」の配信がはじまりました。携帯電話へのメール通知をご希望の方は、登録が必要です。「熱中症予防情報メール」の登録が済んでいる方は、改めて登録する必要はありません。

◆健康づくり課 TEL 048-528-0601

どんなメールが通知されるの？

熊谷市のかぜ予防指標

①「かぜ予防情報メール」
○前日夕方：翌日の予報
○当日朝：当日の予報

②「熱中症予防情報メール」（平成23年5月から提供します。）

熊谷市かぜ予防指標

コンコン指数	かぜ予防ランク	
90 以上	厳重警戒	5
60 以上	警戒	4
30 以上	注意	3
1 以上	油断大敵	2
0	ほぼ安全	1

どうすれば通知されるの？

まずは登録が必要です。左記の手続きに従って登録してください。

利用に当たって

登録は無料です。メールの受信などに係る通信料やパケット料は、登録する人の負担になります。（1回につき3円程度）

携帯電話から登録が可能です。

①携帯電話に下記のアドレスを入力するか、右記のコードを読み取り、携帯電話版「熱中症予防情報ホームページ」へアクセスしてください。

http://wbgt-jwa.on.arena.ne.jp/kumagaya-mob/

登録サイトコード

②ホームページの「メール通知サービス」をご覧いただき、登録用メールアドレスに空（から）のメール（件名や本文のないあて先のみ）を送信します。

③「メール通知サービス」から「熱中症・かぜ予防メールの登録」のメールが送信されます。メール登録用 URL をお知らせします。

④メール登録用 URL へアクセスし、案内に従って登録します。

※登録前の事前確認：迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録をする前に、kumagaya@bmcc1.jwa.or.jp および kumagaya-wbgt@sol.metro.jwa.or.jp アドレスからのメールが受信できるように設定をご確認ください。

設定方法は各プロバイダー、および携帯電話会社にご確認ください。

インフルエンザワクチン接種

今年度は、新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ1Ｎ1）ワクチンと季節性インフルエンザワクチンが一度に接種できる混合ワクチンになりました。

このワクチン接種は、多くの方の重症化予防に一定の効果がありますが、感染を防ぐ効果が保障されておりません。また、まれに重篤な副反応が出る可能性もあります。ワクチン接種に当たっては効果とリスクを考慮したうえで接種を受けましょう。

接種対象者　接種を希望する市民の方
※今年度は、優先接種対象者の設定はありません。

接種期間　平成 23 年 3 月 31 日(木)まで
※ 65 歳以上の方で、他市町村で接種する方は、12 月 25 日(土)まで

接種方法
個別接種（医療機関に直接予約してください。また、接種当日は健康保険証等をご持参ください。）
※慢性疾患等のある方でかかりつけ医が他市町村にある場合や、入院等の事情により県外で接種を希望する場合には、接種前にご相談ください。
※ワクチンの用意があるため、必ず予約をしてください。予診票は、市内各医療機関にあります。

接種回数　13 歳以上の方・・・1 回接種
13 歳未満の方・・・2 回接種

接種費用　各市町村で異なります。
熊谷市では、接種期間内の接種日において
● 64 歳以下の方（全額自己負担）
1 回目　3,500 円　2 回目　3,000 円
（ただし、1回目と異なる医療機関の場合は 2 回目も 3,500 円）
● 65 歳以上の方（※）
1回目　自己負担 1,000 円
※ 10 月 20 日～ 12 月 25 日の期間以外に他市町村で接種する場合は、自己負担額が増えることがあります。
※ 60 歳以上 65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する障害者手帳1級をお持ちの方を含みます。

次の方には接種費用が無料になる助成制度があります。詳しくは、市報 10 月号 4 ページをご覧ください。
対象
・生活保護世帯に属する方
・市民税非課税世帯（同一世帯内に市民税課税者がいない世帯）に属する方

ワクチン接種について ◆母子健康センター TEL 048-525-2722
助成制度について ◆健康づくり課 TEL 048-528-0601